

ルハ常談ヨリ見ルモ人道上ヨリ見ルモ不都合ナリトテ激  
昂セルカ事業主ノ友人大熊豊ノ調停ニテ具ニ兩者具体案ヲ  
造リテ交渉ヲ重ヌル方可ナルヘントテ午後四時次回ノ會見  
ヲ約シテ散會ス

(3) 十月十九日午後三時—同六時

場所 右同

出席者 右同

交渉経過

前回ト同様事業主ハ他ニ金策ノ途ナキ旨ヲ答ヘタルニ對シ  
労働者側ハ其ノ不誠意ヲ諾リ再ニ工場管理案ヲ提出シテ互  
ニ譲ラス事態危悪トナリタルカ次回ニ解雇手當ニ同意スル具  
休案ヲ交渉スルコト、ニ散會ス  
尚労働者側ハ從來屢々事業主不在ヲ述悔スル不誠意ヲ對  
シ次回ノ會見ニ履行セヨル場合ハ作業ヲ開始スヘキ言質ヲ

得タリ

十月二十二日午後三時—同十時

場所及出席者前回ノ通り

交渉状況

前回同様事業主ハ未製品ノ処分以外ニ金策ノ途ナキヲ述ヘ  
尚何トカシテ多少ナリトモ他ニ金策ヲ為シ誠意ヲ示スヘシ  
ト述ヘタルニ對シ労働者側ハ本日ハ解雇手當ニ對スル具体  
案ヲ協議スル約束ナリ未製品処分以外金策ノ途ナキコトハ  
何因由クモ同シコトナリ、之レ以上問題進展セザルニ於テ  
ハ本問題解決ニ至ル迄ノ日給金額ヲ支給スルカ又ハ金策ノ  
出来ル迄作業ヲ開始スルカ或ハ吾等ニ工場管理ヲ委ネラレ  
度ニト強張シタルモ事業主ハ全部前記ノ労働者側ノ主張ヲ  
一蹴セル為メ口々ニ事業主ヲ罵倒シ代表ヲ交代スル旨ヲ声  
明シ年右四時退場新ニ吉原直助外九名ノ代表代ワリ會